

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられることに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和元年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 40,036千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,348,179千円

（単位：千円）

大区分	小区分（事業）	平成31年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
1	社会福祉							
	社会福祉総務費	235,177	148,194		55	5,354	81,574	
	老人福祉費	14,531	1,941		430	749	11,411	
	児童福祉総務費	25,354	1,898		15,889	466	7,101	
	母子福祉費	4,180	2,107		2	128	1,943	
	保育所費	519,125	752	345,600	23,629	9,185	139,959	
	その他社会福祉費	84,697	45,979		811	2,335	35,572	
	小 計	883,064	200,871	345,600	40,816	18,217	277,560	
2	社会保険							
	国民健康保険事業特別会計繰出事業	77,302	27,403			3,073	46,826	
	介護保険事業特別会計繰出事業	123,261	1,761			7,483	114,017	
	後期高齢者医療対策事業	111,549	21,482			5,547	84,520	
	小 計	312,112	50,646	0	0	16,103	245,363	
3	保健衛生							
	保健衛生総務費	33,225	3,849	13,700	518	934	14,224	
	健康増進事業費	13,318	930		782	715	10,891	
	予防費	10,886				669	10,217	
	診療所費	95,574	3,000	37,400		3,398	51,776	
	小 計	153,003	7,779	51,100	1,300	5,716	87,108	
合 計		1,348,179	259,296	396,700	42,116	40,036	610,031	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。